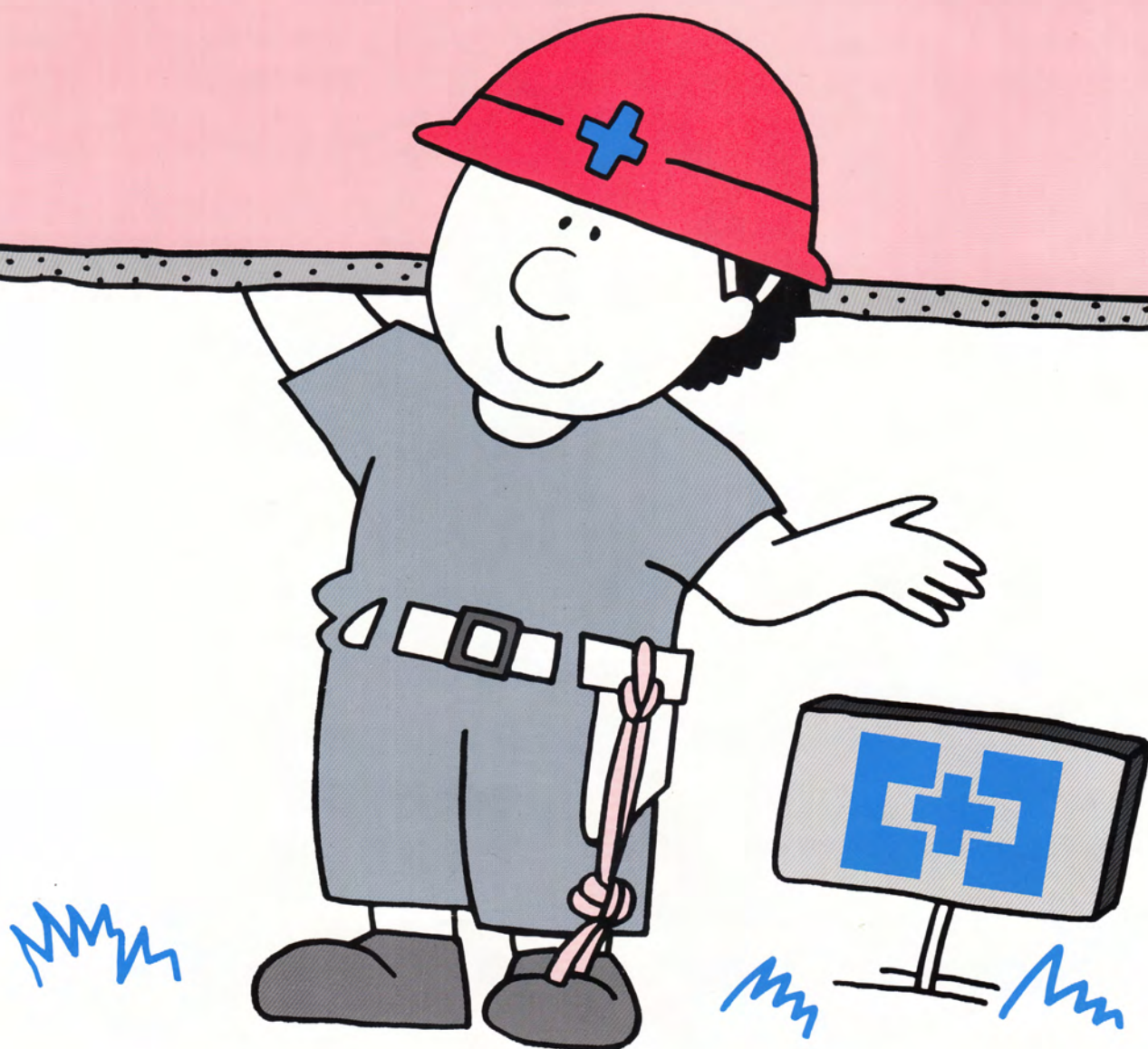


指導／東京消防庁

硬質ウレタンフォームの 安全取扱いの手引



はじめに

硬質ウレタンフォームは、JIS A9511及びA9526を満足した優れた断熱性と数々の特長から、省エネルギーを進める上で今や欠かせない材料として、建築分野では年々使用量が増大しています。

しかし、いかに優れた断熱性能や特長があっても、正しい使い方をしてこそ、その性能が発揮できます。特に硬質ウレタンフォームはプラスチックフォームのため、誤った取り扱い方法によっては火災事故発生の恐れがあります。本パンフレットは標準施工・安全作業を実施して頂くための基本的事項をまとめたものです。



火気厳禁

(火気には十分注意すること)

原則として溶接・溶断は現場発泡又はフォーム板の施工前に完了させてください。



(建築工事における溶接・溶断箇所例)

- | | |
|----------------|-----------|
| ●ドア、サッシの取付 | ●配管 |
| ●軽天の取付 (吊りボルト) | ●軽量鉄骨間仕切り |
| ●カーテンレールの曲り修正 | ●仮設ブレス取外し |
| ●カーテンボックスの取付 | ●その他溶断 |
| ●ダクト取付 | |

2 「火気厳禁」の表示

硬質ウレタンフォーム現場発泡施工中は、火気厳禁です。



- (1) ウレタンフォームは特殊可燃物、イソシアネートは危険物第4類第4石油類に該当する可燃物質です。
- (2) 硬質ウレタンフォーム現場発泡終了現場には、施工済を明示した「火気厳禁」の表示をしてください。
- (3) 通風もしくは換気を行ってください。

1 ブロック吹付け
が終了したら必ず
「火気厳禁」の
表示をして
下さい。

3 現場の整理・整頓

硬質ウレタンフォーム発泡現場は常に整理・整頓してください。



- (1) 作業を開始する前に、作業個所の周囲には物を置かないでください。
- (2) 作業終了後の残材は、毎日指定場所に片付けるか、持ち帰って処理してください。

4

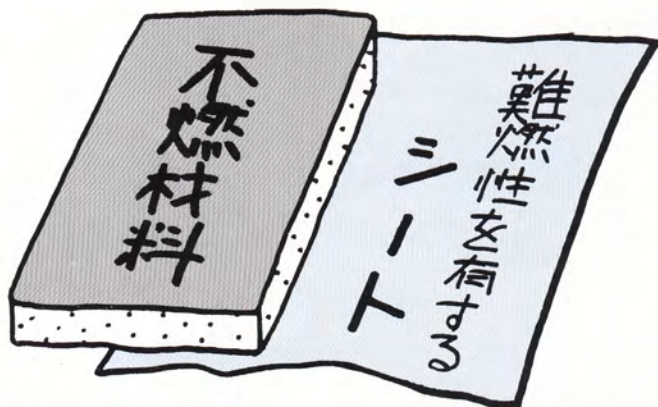
火気使用時の注意

- (1) 硬質ウレタンフォームの現場発泡、又は硬質ウレタンフォーム板が施工された個所の溶接・溶断は行わないでください。
- (2) やむを得ず溶接・溶断が必要なときは、火花の飛散等を防止するため、火花が当たる部分から1メートル以上のフォームを予め取り除いた上、不燃材料・難燃性を有するシート等で遮熱又は遮へいしてください。



(準備するもの)

防火用水・消火器等を準備し、監視者が立ち会ってください。



●シートはJIS A 1323に定める試験に合格したもの。



5

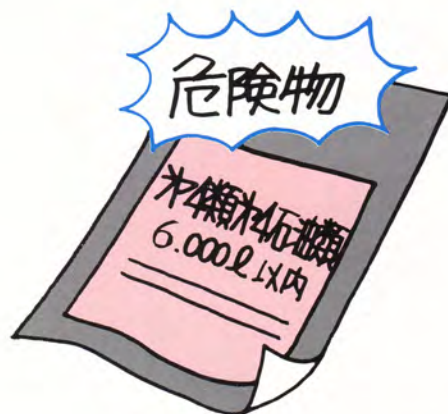
貯蔵・保管の注意

(詳しくは「標準施工技術資料」を御参照下さい)

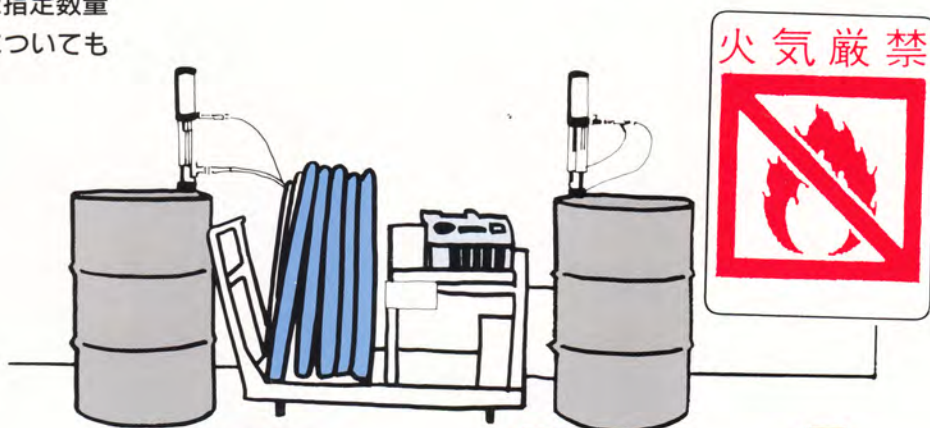
- (1) 硬質ウレタンフォームはイソシアネートと、触媒・整泡剤・発泡剤を混合したポリオールで作られています。
- (2) イソシアネートは消防法に定める危険物の第4類第4石油類に規定されています。

- 指定数量は
イソシアネート (第4類第4石油類)
6,000 L

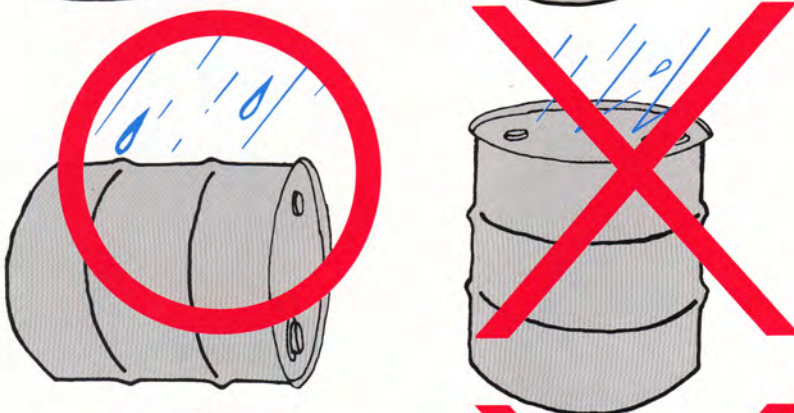
指定数量以上を貯蔵し取扱う場合は、消防法に基く許可が必要となります。また指定数量未満の原液(危険物)の貯蔵取扱いについても市町村条例で規制されます。



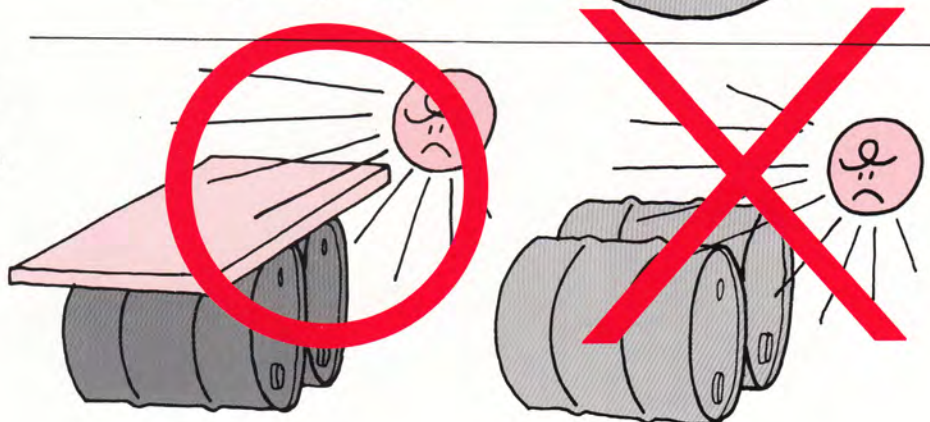
- (3) 発泡機械の管理
機械は指定場所に整理整頓し、「火気厳禁」の表示をしてください。



- (4) ドラム缶の保管
 - ① 水分が入らないように横置きにする等の注意をしてください。



- ② 夏季には直射日光によって高温にならないようベニヤ板等の覆いをしてください。



6

その他の火気注意事項

施工現場での身近な火災要因に注意

- (1) くわえ煙草でのフォーム取り扱い**は厳禁**。(喫煙は指定された場所で)
- (2) その他の火気使用及び火花を出す作業等には十分注意してください。

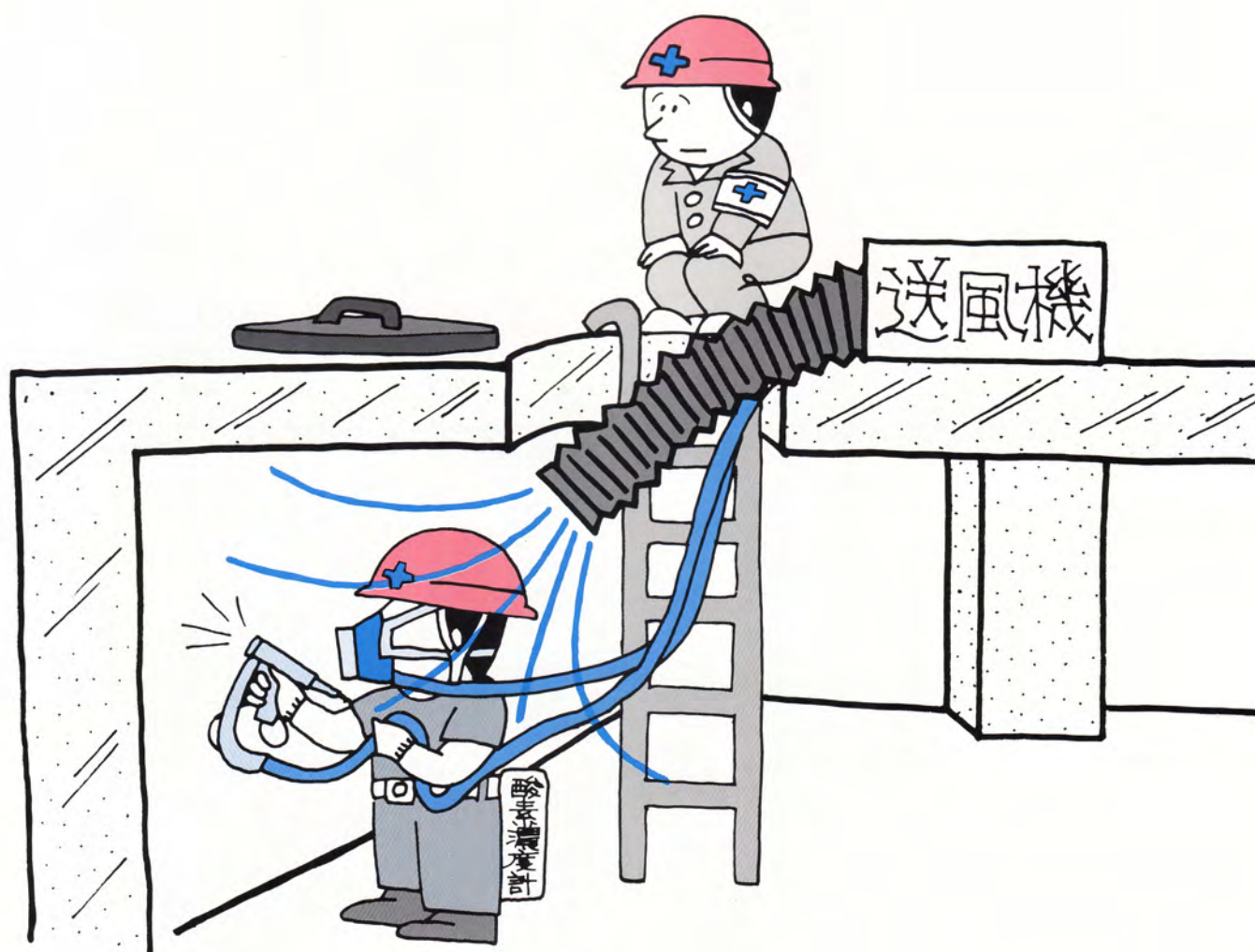




酸素欠乏の防止

地下室等酸素欠乏のおそれがある、通風不十分な現場における作業については、万全な対策が必要です。

- (1) 作業開始前にマンホール等の開口部はすべて開放し、強制送風を行うと同時にエアラインマスクを御使用ください。
- (2) 作業員の声が届く位置に監視人を必ず1人常駐させてください。
- (3) 酸素濃度計で酸素濃度をチェックして作業を行ってください。（酸素濃度は18%以上で作業してください。）



一般社団法人日本ウレタン断熱協会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-10-6

TEL. 03-3667-1075 FAX. 03-3667-1076

お問い合わせは

会員番号

メーカー名



初版 1987. 6.30
改訂 1987. 9.30
改訂 1994.10.31
改訂 1995. 7.31